

防災対策調査特別委員会

（平成23年11月10日）

小林博次委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから委員会を始めさせていただきます。

きょうの資料は、2-1から2-4までございますので、ご確認をいただきたいと思えます。ありましたか。

前のものは1-1から、この次は3-1からになりますから、そんなふうにご理解いただいておきたいと思えます。

それでは、事項書に従って進めたいと思えますが、第1項目目として、過去に起こった地震の状況、これについてもう少し詳しい資料を用意しましたので、ご説明をいただきます。

それでは、危機管理監のほうからよろしく願いたいします。

吉川危機管理監

おはようございます。きょうはご審議、よろしく願いたいします。座って失礼いたします。

冒頭、ごあいさつを兼ねまして、現状の防災対策の状況だけご報告をさせていただきますと思っております。

まず、津波避難ビルの指定でございますが、一応、きょう現在で52棟まで協定を結ばせていただいております。ただ、前にも申し上げました非常に苦戦をしているという言い方でもございましたが、実はご協力をいただけるんですが協定まではというふうなところもございまして、いろいろお願いはしているんですが、地区の方については十分協力をいただけるという協力ビルの的なところもございまして、地区に防災マップを作成していただくときには、そういう部分も含めまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、民間企業といえますか、民間業者との協定につきましても逐次進めておりまして、仮設トイレ、バイオトイレ、それから発電機等防災の、最近、特に資機材としてこれはいいなと思えたのは、仮設のシャワー設備とか、こういったものも逐次協定を今、検討し、相手方と調整をしております、年内には協定を結んで指定避難所等への対応も

整備もできると、そんな状況まで来ておりますので、なかなか発表まで参りませんが、そういうことでございます。

それから、最後に、津波ハザードマップにつきましても、ほぼ原案ができ上がりつつありまして、11月中にはまとめさせていただいて、お配りする準備をさせていただけると、このように考えております。

ご報告を兼ねまして、どうぞよろしくお願いをいたします。

矢田危機管理室長

おはようございます。危機管理室長の矢田でございます。

私のほうから、資料2 1、それと2 - 2のほうの説明をさせていただきます。

まず、資料2 1でございます。阪神・淡路大震災と東日本大震災との被害等の比較でございます。

阪神・淡路大震災につきましては、1995年1月17日午前5時46分と、東日本大震災はご存じのとおりことしの3月11日午後2時46分の発生でございました。片方につきましては直下型地震、片方につきましては海溝型の地震でございます。被害につきましては、阪神・淡路大震災がほとんど建物倒壊による被害、東日本大震災は津波による被害でございます。死者につきましては、現時点では阪神淡路大震災は確定しております、6434名。行方不明が3名、東日本大震災が9月26日現在といたしまして1万5989名の死者、行方不明者が3917名と、これも毎朝新聞に載っておりますけど、逐一変化をしているところでございます。

あと一点、訂正をお願いしたいんですが、阪神・淡路大震災で負傷者4万3972名となっておりますけど、済みません、これは4万3792名の間違いでございまして、修正のほうをよろしく申し上げます。

次のページをめくっていただきますと、総務省消防庁の確定報が出ておりまして、こちらのほうで負傷者の合計が4万3792名となっております。訂正のほうをよろしく願いたします。

東日本大震災につきましては、負傷者のほうが6115名、これも9月26日現在のところでございます。避難者としましては、阪神・淡路大震災が最大32万人、東日本大震災が44万人でございます。住宅の被害、全壊でございますけど、阪神・淡路大震災は10万4906棟、東日本大震災が11万7652棟というふうになっております。

次をめくっていただきまして、阪神・淡路大震災の確定報、総務省消防庁のほうから発表されております確定報でございます。こちらが先ほどの部分についての詳細な部分でございます。

もう一枚、ページをめくっていただきまして、東日本大震災の被害状況の東北地方、岩手県、宮城県、福島県、これの被害状況を取りまとめさせていただきました。数字につきましては、10月11日17時現在の総務省消防庁の災害対策本部の調査でございます。表の上のほうにも米印で注意書きを書かせていただいております。人的被害、建物被害につきましては、一部の市町村において詳細が確認できていないため被害数を合計しても一致しないものがあると。負傷者の合計につきましても、負傷程度が不明のものを含むため合計の数とは一致しないものがあるということで、なかなかまだ詳細が把握し切れていない状況でございます。

まず、岩手県でございます。

こちらにつきましては、死者4664名、10月11日現在のところでございます。特に岩手県は、なかなか大きな都市はございません。盛岡市が人口30万人。唯一、四日市市と同規模の都市が盛岡市でございます。岩手県のほうでは、火災が26件発生しております。

もう一枚、めくっていただきまして、次に宮城県の各市町村別の被災状況でございます。

宮城県のほうもなかなか大都市、特に仙台市は100万人を超えている大都市でございます。それに付随する都市としては、なかなか、石巻市が16万人で続いているぐらいで、あと大崎市は13万人というところございまして、30万人都市はなかなか見当たらない状況でございます。

次のページ、福島県を見ていただきまして、福島県のほうでは死者が1846名発生しております。都市規模といたしましては、郡山市が33万人、福島市が29万人、いわき市が一番多くて35万人と、こういった都市形態になっております。

こちらの状況も一覧表で出させていただきました。こちらにつきましては、岩手県、宮城県、福島県の3県だけを抽出させていただいた資料でございます。

次に、資料2 2、20世紀の自然災害、記録と145の証言、旧四日市を語る会という資料のほうでございます。

これは、平成12年に発行されたものでございます。四日市市の過去の地震、20世紀の自然災害を、いろいろ資料とか、何と申しますか、高齢者の方、経験した方の手記を掲載しているものでございます。これにつきましては、地震についてを抜粋をさせていただきますし

た。

まず、めくっていただきまして、5ページ、この本が、20世紀の自然災害につきましては、もともとのその簿冊が右とじでございまして、今回、資料のほうは左とじで穴あきで保管させていただきますので、申しわけないんですが、見にくいですが、左のほうのホッチキスどめにさせていただきます。読んでいただくのは、右から読んでいただきますので、非常に読みにくいと思います。よろしく願いいたします。

まず、5ページのほうでございまして。

明治24年の濃尾地震の記録でございまして。こちらにつきましては、伊勢新聞の掲載記事をここで掲載をさせていただきます。四日市市の状況が新聞記事の掲載記事からの抜粋でございまして。

次に59ページ、次のページが59ページに飛びますけど、これが昭和東南海地震の記録であります。昭和東南海地震につきましては、四日市市でも震度6を記録したと記録のほうでございまして。ですから、非常に被害が多くて、昭和東南海地震の記録がずっと続くわけでございます。59ページから82ページまで昭和東南海地震の記録であります。

三重県災害史の記録が、まず、冒頭に載っております。それと四日市市の社会事業史、市史等を参考にした資料が掲載されております。

61ページからは、その東南海地震を経験された方の手記がずっと掲載されているわけでございます。中には、何と申しますか、工場の学徒動員ですか、そういった勤労労働に動員された方の手記もございまして、いろいろな部分がございます。この部分につきましては、四日市市で、先ほども言いましたけど、震度6を経験し、それと死者が23名という記録が残っております。

82ページをごらんいただきますと、写真のほうもございまして、東南海地震で折れた石原産業の煙突、それと網勘製網の倒壊状況が写真のほうでも掲載をされているところでございます。

それと、83ページをごらんいただきまして、まず83ページのほうは昭和20年1月に愛知県のほうで起きた地震が若干載っております。その真ん中から昭和南海地震、こちらのほうで昭和21年に発生した南海地震のほうで載っております。この部分につきましては、四日市市が震度4という形で、被害につきましても、死者が3名という形で載っております。これに関連する経験した記事はございません。この部分の記録だけでございまして。

簡単でございますけど、東日本大震災、阪神・淡路大震災の比較、それと東日本大震災

の東北地方3県の被災状況、それと四日市市における20世紀の災害といたしまして濃尾地震、昭和東南海、昭和南海地震についての抜粋の手記を資料として提出させていただきました。

以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

何か質問とかございましたら、よろしくお願いします。

過去の記録については、そんなことで確認をいただいて、また質問があれば、後のほうで入りまじっても結構ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次に進めさせていただきます。

この前、皆さん方からご提案をいただきましたものを少しまとめてみました。これが23の資料で、五つに分類をして整理をしてみました。あわせて24では各常任委員会から出てきました協議事項、これについて同じように1から5に分類をさせていただいて、議論をしていくときに両方とあわせて議論していくようなことにしていきたいなと、こんなふうに思っていますが、各常任委員会から出てきたものについては、また常任委員長かだれかにお運びいただいて説明を聞く、もしくはこれはどういうことという質問をしたり、そんなことで進めたいと思っていますが、それでよろしいですかね。

まず、この前、皆さん方から出していただいた意見をこんなふうにまとめたので、一度、皆さん、目を通していただいて、なおかつ、これはこんなことだったよということがあればつけ加えていただいたり、あるいは言い漏らしてあることがありましたら、またお出しをいただきたいなと、こう思います。

事務局から説明しなくていいですね、皆さんここで聞いていましたから。

まとめた順序は後先していますが、大体この五つぐらいの項目でご審議いただく一つの方向が出るかなと思っていますが。

大体、ざっと目を通していただきましたか。

審査順序も、行ったり来たりしていると思いますので、あれなんですけれども。これを掘り下げていく、こんな感じで進めていきたいなと思っていますが、あわせて委員会から出たのはかなり細かいんですよ。従来、ここまでは余り審議していなかったと思うんですが、それも含めて論議したほうが良いような気がしているんですけども。

竹野兼主委員

委員長がおっしゃられるように、この1から5までの部分で、例えば1であれば、津波ハザードマップは市独自で策定するよというような話もありますし、現状の説明も理事者のほうからいただきながら、順番に掘り下げていく部分で進めていただければいいのかなというふうに思っています。また特に、1なんかでも、ハザードマップの防潮堤のある場合、例えば防潮堤の場合は県の事業でもあるのかなとも思いますし、その状況を市としてどれぐらいの形で壊れない、危険度がどれぐらいあるのかという認識も、もしわかっていたら話を聞かさせていただく中で、どのような対策を考えていくべきなのかというような話し合いを項目順で進めていただけたらいいのではないかと思います。

小林博次委員長

話の進め方としては、理事者のほうから現状説明をいただきながら論議を進めていくというやり方でどうかという、こういう問題提起だと思うんですが、そんな感じで進めさせていただきますでしょうか。それでは、よろしいか。

それでは、避難に関連して、1の から進めたいと思いますので、これに関連して、理事者のほうから少しご説明があれば話を出してください。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

避難対策につきまして、現在、津波ハザードマップでマグニチュード9のときにどうなるか、浸水想定区域を入れたものを作成中であります。これにつきましては、危機管理監のほうからも冒頭ご説明がありましたけど、今月中に完成し、12月の広報よっかいちの上旬号とともに各戸配布をしていきたいという考えでございます。

現時点の津波ハザードマップについては三部構成であります。北部、中部、南部、三部構成で分かれておりまして、非常に見にくいというご指摘もいただいております。この部分を一つにまとめて一部構成としていきたいと、A4の表裏4枚で、観音開きといいますか、閉じたときにはA4サイズになって、それを観音開きで開いて、合わせて4枚のA4が並ぶような構成でございます。そこには、まずマグニチュード8.7のときの浸水区域を、これは現状の津波ハザードマップに記載をしておりますけど、マグニチュード8.7の浸水

区域の記載、それと、県が先般10月3日に発表しました浸水予測区域、マグニチュード9のときの浸水予測区域、最大区域として、この辺までマグニチュード9のときには浸水区域になるというラインを引きたいと。あと、海拔5mの表示を持っていきたいと。海拔5mはどの辺になるのか。それと合わせまして津波避難ビル、52カ所、今のところありますけど、これをまだもう少し間に合いますので、もう少しふえた段階で津波避難ビルを明示していきたい。それと指定避難所も明示をしていきたい。それと、現時点で指定避難所に指定されているものについて、津波対策としてはそぐわない、2階建ての部分、この部分については表示をしてバツマークを打っていきたいという考えでございます。

津波ハザードマップにつきまして、当初、暫定版と言っておりましたけど、速報版という名前はどうかと、いま一度議論しているところでございまして、津波ハザードマップの今度つくる暫定版、速報版につきましては、津波の浸水予測区域、それとその部分が必ずしも一つの、万一のときの一つの想定に過ぎませんので、その部分だけあらわしますと、その部分の外に逃げればいいのかという話もございまして、海拔5mというラインを一つ引くと、一番安全なのはそういうところまで逃げればいいのかという認識を市民の方に啓発していきたいというところでございまして。

以上でございます。

小林博次委員長

説明を聞かせていただきました。

委員の皆さんから何かあれば、これは議論ですから自由に出していただいて、きょうのところ、まだ集約しませんから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

村上悦夫委員

今、説明していただいた内容でもって、今、検討していただいているとのことなんですが、今の段階でそういった資料的なものは出せないのか。でき上がったものを市民に配布するということは言われましてけれども、それ以前に、委員会ができているんだから、ぜひその過程においても、図面があれば一度出していただければと思うんですが、無理なんですか。

吉川危機管理監

今、原案の第1号ができつつあるところでございますので、次回には11月18日の予定でございませうか、そのときにはある程度のものがお出しできる、確認いただけるものがお出しできると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小林博次委員長

次ですか。11月18日配付予定。この次の委員会で出せると、こういうことでございます。

樋口博己委員

これは暫定版という話もあったんですけど、これは国で大体マグニチュード9.0というのは、大体この一つのラインという考え方が出ているんだと思うんですけども、中央防災会議の答えが出るのはまだ先だと思うんですけども、これは暫定版と出して、完成版というのかわかりませんが、それはこの先さらに、何と申しますか、想定を高くすることが考えられるんでしょうかね。ちょっとその辺の考え方を教えていただけますか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

今回、暫定版、速報版になるかわかりませんが、載せるのは、あくまでも三重県がマグニチュード9のときにどこまで浸水するか、防潮堤がない場合ですけど、最悪の場合を想定したラインを一つの想定として掲載をさせていただきます。今後、中央防災会議等々で被害想定が出まして、その部分についてまた県のほうで検証されて新たな浸水予測ラインが出ると思ひますので、それはまた出た時点で、一度正式版として、確定版として、今後ハザードマップの作成をしていきたいという考えでございます。

以上でございます。

野呂泰治委員

この暫定版というか、今説明いただいた新しいものができたとして、一般市民に対してどのような形で説明をするというか、そのような方法というか、考えています。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

今回、暫定版、速報版につきましては、全戸配布をさせていただくというのも、四日市市に在住の方は東海・東南海・南海地震が連動した場合に、四日市市に長い揺れが起きた場合の対処としまして、沿岸部にいる可能性もございますし、危険を知っていただきたいというところで全戸配布をするところであります。

基本的に、津波ハザードマップとしましては、大きな揺れが起きたときの津波の来る可能性があるよと、それに対して対処をしてほしいと、一つには、まず、遠くへ逃げる、沿岸から遠くへ逃げる、高いところへ逃げる、そこで逃げ切れない、いろんな訓練をしたり、自分たちで歩いてみたりして、第1波が到達するまでの時間で適正に遠くへ高いところへなかなか逃げ切れないという場合には近くの避難ビルの高いところへ逃げ込んでいただくということを啓発していきたいという考えでございます。

野呂泰治委員

やり方はいろいろとあるし、やりながらおそらくこうしたほうがいいと違うのかという、あるいはまた、住民、市民からの説明のときに、そんな説明ではわからないじゃないかと、もっと訓練というか、自治会とかいろんな協議会もありますけど、防災訓練を含めてやっぱり各市民がはっきりわかるように、しかも、これはいつ起こるかわからないんですね。朝起こるか昼間起こるか、あるいは夜中に起こるか、非常にそういった問題がありますので、やっぱり、きめの細かい、先だっの9月のときもそうだったんですけども、避難勧告を出していても、もう川の水が最高位を済んでから避難勧告を出していると、もう水が引いているのに何で避難しないとならないのかというんですが、そういう実態もありますので、よくやっぱり、そういったことを知って、理解して、そして、どのように市民一人一人に周知できるかということをやっぱり考えてもらいたいなと、これはもう経験だと思ふんです、はっきり言って。だから、何か起こったときには、やっぱり、危機管理監は大変ですけどね、危機管理監みずから現場へ乗り出して、あるいは、僕がよく言うんですが、部長みずからが乗り出して、そして、やっぱり対応していくというぐらいのきめの細かいやり方が必要ではないかと思ふるので、もしご見解があったらお答えください。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

地区への説明はもちろんでございますけれども、やはり、防災マップを地区でつくって

いただく、そのときには何度かお邪魔して、本当に避難経路も含めて十分周知をさせていただくということが大事ですし、ちょうどこの日曜日にも、富洲原地区のほうで防災訓練、津波避難を中心にしてやられるということで、私もお邪魔をして確認をさせていただく予定にしておりますし、沿岸の各地区につきましては十分にそのあたりを対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど、津波ハザードマップのご提示を11月18日ということをお願いをさせていただいたんですが、ただ、最終校正がそれまでに迫っておりまして、ご意見をいただいた段階で修正できないということになって大変でございますので、もしよろしければ、指定避難所等の明記は入っていないんですけれども、本当に今、原案といいますか、もともになるものをきょうお出ししてご意見をいただいて11月18日にさせていただく、ちょっとその辺だけご訂正をさせていただきたいと思います。

小林博次委員長

そうですか。あるんですか。

内系危機管理室主幹

危機管理室内系です。

現時点では、地図をどのあたりのほうに要は落とし込むかというような形の地図だけのものになります。ただ、それを見ていただいた上で、こういったものになるという形で説明のほうはさせていただけると思いますので、この地図をベースに、こういった形で津波の浸水ラインを入れるとか、このあたりには津波避難ビルの一覧表を入れるとか、そういったことのご説明のほうはさせていただけると思いますので、できればきょうご意見をいただきまして、印刷の関係の締めがありますので、11月18日の日にはほぼ完成した状況のものをお示しさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いします。

小林博次委員長

村上委員、それを先に事前にもらっていいすな。

そうしたら、あれば出してください。

森 康哲委員

前からちょっとお願いしているんですけども、津波避難ビル一覧の9番の羽津北小学校、これはどう考えても地元からここは津波避難ビルとしては適当でないと、地元からもそこは外してほしいという要望が強く上がっていますので、その見直しとか、そういうことがほかにもあると思うんだよね。こちらが適当であるというふうに考えていても、地元としては非常に危険であるというふうに感じておられるビルもあると思うんですよ。その辺の整合性をきちんとお話をしていただいた上でそういう避難指定をしていていただきたいんですけども、その辺、どういうふうに考えてみえますか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

やはりリストを、センターを通じて地区のほうへお出しして、ご意見も伺いながら指定をさせていただきたいと思っておりますので、特に羽津北小学校につきましては、先般も地区の連合自治会役員様にもお話をさせていただきましたので、その辺のご意見をはっきり確認させていただいて、津波、それから、風水害には適さないということであれば外させていただいて、そのかわりに申しわけないんですが、地震等の後の対応として、指定避難所として活用する場合もございますので、指定避難所としての一応明示はさせていただいて、津波風水害についてはペケを打つというか、外させていただくと、そういう対応を今後地元と確認させていただいてとりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

連合自治会の役員とさっきおっしゃいましたけれども、羽津地区の場合は、連合自治会の役員はその当該地区に当たらない地域の自治会長なので、実際に避難をされる地域の方々のご意見を直接聞いていただきたいんですよ。そうしないと、なかなか実際に避難される方々の声というのは届いていない場合があるかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のとおりでございますので、早急に地元のほうで直接お伺いをするなり、今、地

区市民センターを通じてご連絡をさせていただいて対応したいと考えますので、よろしく
お願いいたします。

小林博次委員

これは森委員、前回お渡しした津波避難ビルの9番だから、羽津北小学校の話ですね。

それと、富田地区のほうの防潮堤が60cmぐらい、あれは沈下していると思ったんだけど、
そういうものはどんなふうにとらえているのかね。ある場合とない場合が書いてあったけど、
下がっているところとか、現状がどんなになっているかよくわからないところがある
んだけど、何かそっちのほうで一覧表でつかんだものがあるのなら、つかんでおかないと
いけないと思うけど、それから、つくってから50年経過していますから本当にもつのかと。
当時の工法だと松杭を打って、その上に防潮堤をつくっているのだから、本当にもつのかと。
だから、その辺、何か資料があればね。

樋口博己委員

委員長おっしゃっていただいた防潮堤ですけれども、富田地区のほうで、今、改修工事
をやっていますよね。その改修工事の進捗というか、その状況もちょっとあわせて。

吉川危機管理監

まず、防潮堤の沈下の関係でございますけれども、何度か四日市港管理組合のほうの担
当課とも協議をしているんですが、やはり、60cmとか、あるいは1m余りの沈下があると
いうふうに聞いておりまして、まだちょっとその細かい詳細の図面はいただいている
んですが、データ等、既に調査が終わったものがあるということですので、その辺の早速調
査を、資料を入手したいと思います。

それから、防潮堤の進み具合なんですけど、これも確認をいたしているところで、富田漁
港のほうメインで、中心で今整備を進めているということで、まもなく年度内である程
度のところまで、今たしか、先般お伺いしたときでは、半分以上終わったというふうに伺
っておりますので、そのあたりもまだちょっと十分確認しておりませんので恐縮ですが、
そういった状況は聞いておりますので、今後確認をしたいと思っております。

以上です。

小林博次委員長

そうしたら、次回、できれば資料としていただけるようにご準備してください。

竹野兼主委員

今、森委員のほうで、いろいろと地域のこの話をされたと思うんですけど、行政として、その津波避難ビルの指定というか、そういう部分では、この横にも書いてある沿岸から4kmかつ海拔5m以下の場所に存在する堅牢な3階以上の建物というのが基本になるわけでしょう。その中で、例えば、地域の方が危ないのと違うかみたいな話の中で、これをどうのこうのするというよりは、安全性を説明するというか、そういう形で進めて、こういう形で指定をしたという説明のほうで重要ではないのかなと僕は思うんですけど、例えば、そのこのところにたまたま3階以上の建物という規定があるわけだから、それがなかったら、例えばそれ以外にかわる地域の建物って、建設物ってあるのかなというのが、まずちょっとわからないもので、その地域に住んでいないもので。でも、普通に考えてみて行政が考える津波避難ビルという部分を、例えば地域の住民の人たちの意向で、ぱっぱと変えられることって、ちょっと難しいのと違うかなと思うんですけど、その辺についてどうなんでしょうか。

小林博次委員長

森委員、関連ですか。

森 康哲委員

関連というか、確認にかえての補足なんですけれども。

私が今、危機管理監のほうにお願いしているのは、建物自体は別に3階建てで鉄筋コンクリートなので、十分津波避難ビルとして指定はしていただけたらと思うんです。ただ、地域の方々が心配しているのは避難経路のことで、津波というのは川を上ってくる。米洗川を非常に心配していると。それで、多くの羽津地区の避難対象の住民は、川を越えて羽津北小学校へ避難しなきゃいけない。そういうことがありますので、橋の耐震化がとれているのかどうかとか、または、道路自体の液状化の問題とか、いろいろな心配事があって、その避難経路の安全の確保がとれていないのであれば、違うところにしてほしいという要望なんです。

竹野兼主委員

そうじゃなくて、避難経路の部分というのは避難する部分に対して時間がありますよね。だから、その時間内にそのところに到達するのであれば問題ないし、その津波避難ビルとして地域の指定を外すべきではないかというお願いを言われていたので、それは難しいんじゃないかなというふうに僕は思ったわけ。それで、危ないと言われた部分は、当然津波が川を遡ってくるという部分は当然危ないんだろう。だから、よく言われている河川の修理というか改修が重要だとは思いますが、それを津波避難ビルの指定の部分と、それから避難経路が危ないという部分で、そのところを考えると、少し意味合いが違うのかなというふうに、今、説明いただいて、僕が思う、今言う津波避難ビルの指定という部分では、それをどうのこうのというのは、少し地域として言われるみたいに避難する時間がこの前みたいな東日本大震災、津波が来るのに時間が20分、30分というような話がありましたよね。それだったらどこでも危ないから行けないという形ですけど、四日市市のこの伊勢湾のところに津波が到達するまでには1時間半という時間、大体それぐらいの時間はあるだろうと言われてます。そんな中での避難経路もそれは重要だと思うけれど、趣旨の中には、高いところに上ってもらうというのが重要なので、避難経路を含めてそのところに安全に到達するという意味合いでの指定はやっぱり必要なのかなというふうに思うもので、ちょっとその話は。

樋口博己委員

私が実は一番羽津北小学校の近くに住んでいまして、米洗川の一番危ないところに住んでいる住民の1人なんですが、森委員の言われるのはよくわかる話で、確かに学校自体は耐震化もいいし、避難所としてはいいんですけども、要するに、一番羽津北小学校の近くの米洗川の一番護岸整備がおくれていて弱いところに人がぶわっと避難して集まってくるといふことの危険性をおっしゃるんですね、森委員は。

森 康哲委員

橋も。

樋口博己委員

橋も正門へ行く橋は、今、設計段階になっていますけど、耐震化されていないと。もう一本西側の橋はいいんですけれども、そういうところへ今、現時点として危ないのはわかっていて指定して、そういうのはどうなんだという地元の声だと言われた話で、私もそう思っています。ですので、それまで、だから地元とよく相談いただいてという森委員のお話ですので、行政がどうこうとか住民がどうという話ではないのかなと思います。

以上です。

山本里香委員

本当に、避難所は皆さん一番心配なところだと思うんですけど、避難所に避難をするということはどういうことかということちょっと基本で考えないといけないと思って、その地域の人はずその地域に一つとか二つあるその避難所に行かなければいけないということではないんだと思うんですね。自分が今いる場所、それから、被害はどのような被害が起こるか、その状況はわからない、時間的なこともわからないけど、そのときに判断する力がそれぞれに要る、そのことをトレーニングしていかないといけないと思うけれども、自分はその地域で指定されている避難所に行くのが一番いいのか、隣の向こう町の避難所に行くのがいいのか、もっと違うところに行くのがいいのかという、その危険な橋を渡ることがいいのかとかいうことは、そのときに判断しなければいけなくて、もちろん、逆に言うと羽津北小学校以外にもっといいところはないという事実が今のところあるのかもしれないけれども、その近場にね、でも、それをいろんなパターンが考えられるから指定としてはやっぱり指定をしておくということが必要で、あとはやっぱり地域の方との十分な話し合いという話があったと思うけれども、それはそのときの判断をどうするか、そのためにハザードマップでいろんなところ、自分の地域だけのことじゃなくて知ることだとかということが必要なのではないかと。避難所は地域の人が必ずそこへ行かないといけないということではないということ的前提にしないと、地域では幾つか持たないといけないとは思いますがけれども、そこら辺のところ、もちろん橋を直すとか、強度を、堤防をきちんとするとか、それは大前提だと思うんだけど、その避難所の一つのことをそうやって言っていくと、ある基準の中で、ここは使えるというところはやっぱり幾つか指定をしていって、それぞれの難点、長所もみんなが知った上で判断をするということが、そういう指導をしていかないといけないのだと思いますけれども。

森 康哲委員

今、山本委員が言われた、ほかに代替の施設がなければそこということなんですけれども、例えば、樋口委員がお住まいの羽津中というところは羽津小学校もあるわけですね。羽津小学校が建っているところというのは海拔10m以上とれているもので、人間の心理として、やっぱり高いところへ逃げようという心理が働いた場合に、やっぱり指定をしていたとしても、低いほうへはだれも逃げないと思うんです。危険なほうへは逃げないと思います。であるなら、浸水区域外であっても近いほう、高いほう、そういうところを現実には地域の人らと相談して指定していく必要があるんじゃないかなと。浸水区域外に羽津小学校はあるんですけれども、実際にそっこのほうが近い方々というのはたくさん見えるわけですね。時間も早くそこへ避難できるというのであれば、そちらを指定するべきだと僕は思うんですけどね。小学校以外にも、例えば羽津幼稚園、羽津会館、高台にある公共の施設というのはたくさんありますので、そちらをとるかなと。

山本里香委員

もちろんそうだから幾つか、その状況はいろいろそのときによって違うわけですから、もちろんこの間言われていた津波の高さの誤報というか、誤った判断で先に流してしまったことによって大変だったということもあるとは思いますが、だから、でも遠くまで行けない人がとにかく一番近場にちょっと危険だなと思われているその近場によって遠くまで行けないと判断したときにそれを危険な橋を渡らなくていい地域の人だったら、そのビルの上に行くことで助かることもあるわけで、だから、そのように幾つか、地域で話し合いとかいろんな状況は皆さん学習するトレーニングをして、そして、そのときの判断をするということになっていくと思うので、指定を外す外さないということが条件の中で、やっぱり幾つかほかのところも含めてしておくことが大切なんだと思うので、判断をするための整備、そしてそこに整備をすることはしておかないとやっぱり、1人でも2人でも避難してみえたら必要なわけなので、ということで、津波避難ビルはそれなりの意味があると思うんですが、現地を一番知ってみえるところでもっとこれから話し合いもされて進めていかれることじゃないといけないとは思いますが。

竹野兼主委員

今、山本委員が言われるみたいに防災対策で避難所に、そうしたら、その地域の人ら全

員が入れるかという、そういう状況のところってどこにもないわけなんです。だから、今言われるのはミクロの話であって、マクロ的な形でいえば、まずは安全なところに逃げてもらおうというか、避難場所を要するに高台へ上がってもらえばいい状況にあるというのを、ぜひこの特別委員会もそういう方向性を市民の皆さんに出せるような状況をつくっていただいて、問題のあるところは、それは問題としてその地域がしっかりと認識してもらう中で、当然危ない部分を補強してもらう必要というのは当然あるとは思いますが、それがそうしたらすぐにできるかという、なかなか今できない状況にあるというふうに認識する中で、地域の中でぜひ森委員、こういういろんなことの情報をご存じなので、そういう形でお二人がいてもらったら、その方法をより安全な地域の、安全を確保してもらうようなことをしていただくのが必要なのかなというふうに思いますし、ただ、さっきも山本委員が言われたみたいに、例えば高齢者でも動けない人をずっと高いところまで上げられるのはそこであれば、そのところを、それが本当にできるのかどうかというのは、またその地域の皆さんが防災訓練をしてもらって、ここよりはこのほうが安全だという弱者のそういうことをやってもらうのが今の状況かなと思いますし、それと、そんな話の中で、ちょっと今その地図に出てきたんですけど、そういう意味合いで全市に配られますよね、このマップ。このマップに対して先ほど矢田危機管理室長のほうからも言われていた、まずは安全なところに逃げるんだというものが、きちんと市民に配布されたときに一番わかるような形をぜひとっておいていただきたいというか、そういうものが一番最も重要なんじゃないかなと、全戸に配布されるのでね。その辺のところはきちんとされているんですよというのが聞きたかったところなんです。

吉川危機管理監

後ほど配らせていただいて、その辺も説明させていただきますが、ちょうど4枚の裏面が全部あいておりますので、表紙を除きますと3面ありまして、表紙にも一部入れますけれども、その辺の遠く高くという大原則、それから、あくまでも津波避難ビルは一時的な緊急避難的なものであるというはっきりした認識を持っていただくということ、それから、指定避難所であっても、いろいろハザード別でケース・バイ・ケースで、非常にこれは今議論が分かれるところは、やっぱり地区へ行っても分かれるところはあるんですね。ですから、その辺は私どもも最初に指定させていただいたというのは原則論で、やはり必要だということで指定をさせていただいた、そういう考え方は変わっておりませんので、その

辺は十分説明をさせていただいて、一部誤解があるといけませんので、あくまでも緊急的に一時的に避難するところ、そういうことを裏面に説明を入れたいというふうに思っておりますので、後ほど説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

村上悦夫委員

危機管理監にちょっとお尋ねしますけど、避難場所が前回43カ所、今回は52カ所にふやしていただいているんですけど、前回の説明で43カ所に4万6000人が避難できると、実際この地域で避難する人口はと尋ねたときに、10万人ぐらいいるんだと、そうすると、まだ半分ぐらいの達成に思えるんですけど、まず、この最新情報として出すんだからということもあるんでしょうけれども、避難場所としてまだ半分に満たないというところで、そういう記述をしたマップを出されるということは、非常に問題もあるんじゃないかなという気がするのが1点と、それと、災害が発生したときに、各地域の災害本部はもちろん地区市民センターに置かれるかと思うんですが、やっぱり安否確認というのは避難場所を通じて地域で一定のところに集まってもらわないと安否確認ができない、そういう問題があるかと思うんです。どこでも好きに行きよというのでは、なかなか地元では安否確認ができない。だから、その安否確認ができる体制づくりというのが、これは一番大事だと思うんですね。その辺のところも1点尋ねたいのと、それから、地震といえば、当然、今、森委員が言われたように、津波はおくれてくる、実際、地震は早いんだから、橋が落ちたり、あるいは道路が決壊したりというような軟弱地盤のところ、そういった液状化の起こりやすいというのでもマップの中で表されていると思うんですが、前回のマップを見ると液状化地域も出ていましたね。そういう問題も一つ、地域でそういった液状化の可能性のある道路はこのあたりでありますとか、橋はまだ現在耐震が進んでいないとか、そういうことも合わせて避難場所の設定はやっぱり地域の防災隊あるいは自治会等との話し合いの中で決めていくべきだと思うんですね。

それと、今、個人情報の問題が非情に厳しい時代ですけれども、やっぱり災害に対しては、そういった例えば家族構成とかそういったものも防災という観点からそういったデータは絶対に必要だと思うんです。これは遠慮することなく、実際の災害が起きたときの安否確認と、それから、支援活動についても必要だと思いますので、やっぱり、防災に関する資料としては地域で管理するなり、市でももちろんそれをもって管理するというような形をとらないと、これは安否確認できないし、支援活動もできない、そういったこともあ

るので、ぜひそれは今回の危機管理という立場から各地域で住民票だけじゃなくて家族構成もわかるような資料をやっぱり整えるべきだと、これはこう思うんです。

その辺のところと、それから、もう一つは、原子力発電所はないのでよろしいんですが、この石油化学の工場の関係ですが、大気汚染、例えば事故が起きて有毒ガスが発生するような危険が想定できる、そういった場所があるかないか、これもやっぱり非常に心配するところです。そういった観点も把握できているかどうか。例えばこの間、こんな例を出して東芝には申しわけないけれども、有毒ガスが発生すると言って慌てて抑えたということもあります。そういった実際には驚くことが発生して人体に影響することもあるかもしれませんので、そういった発生原因となる企業体はあるかなしかな、そういった問題もやっぱり把握してほしい。

それから、防潮堤については、今のところ設置されているところと、まだこれから改修していくところとか、もちろん防潮堤の高さによって防げる場合と、委員長が言われたように実際に地震に耐えられる防潮堤かどうかというのも大きな問題だし、四日市市として防潮堤が完備されるのはいつをめどにしていくのか、それから、今の海拔5mで基準を持ってもらっているけれども、それで大丈夫かという、一つその問題もありますし、やっぱりそういった一つの提案に基づいて地域で考えさせる、安全を。そういう住民の参加というのは、特にそういった人命、財産にかかわることですので、関心が高いと思います。だから、地域ごとにそういった危機管理についてのあらゆる観点についての問題点を行政のほうから提案していただいて、そして、それぞれがまちづくり構想じゃないけれども、それぞれが地域で、この避難場所にはこの町内、この町内はここにしましょうというような確たるものをつくらないと、肝心の安否確認、先ほどの名簿に従っての安否確認ができない、こういった問題点をどう今後考えていくかということの一つ、今、お考えがあれば、申し上げたことについて答弁していただきたいと思うんですが。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

たくさんご質問いただきましたので、順次お答えしたいと思うんですけれども、10万人規模ということで、一応、新しい県の津波予測の範囲でございますね。そのあたりには、約10万人いると試算をしたわけでございますが、全員が逃げることではなくて、10万人全員集合というところまでは現段階では無理なんです、しかし、目標としては10万

人を目標にして100棟、200棟という、年内には200棟、それから、来年にはさらにできれば100棟。と言いますのは、当初の見込みで小さいビルでないと北のほう、あるいは南のほうの地区、沿岸につきましてはないので、そういったものもお願いをしながら進めていきたいと思っております。

それで、今、52棟で5万4000人余りの一応収容ができておりまして、今、話をちょうど進めているところでは、駐車場を大きな規模の駐車場であったりというところで、一つ一つで1000人規模の確保もできるわけでございますので、そういった努力は続けていきたいと。ですから、あくまで暫定といいますか、速報でございますけれども、安全であれば、逃げるよりもマンション等高いところであればその上、上階へ逃げていただく、1、2階の方は逃げていただく、そういう手段もとっていただきながら、きめ細かく人数試算をしていきたいと。特に、全体のそういう今後の進め方としましては、危機管理の体制もあるんですが、やはり個々の地区の担当を決めて、細かい1から最終まで1人の人間が十分地区防災隊の方、あるいは今回11月に集めさせていただきますが、地区で減災アドバイザーということを各地区にお願いしましたので、そういった中でキャッチボールしながら十分防災マップの中へ、ここは安全で、このマンション等については何千人は大丈夫だとか、細かいやはり担当を決めたやり方で進めていく必要があるのかなと、そういう体制づくりが必要かなと思っております。

それから、連絡体制等につきましても、防災行政無線のMCAマルチチャンネルということで、非常に多くの台数を入れることのできるシステムに更新をかけたいということで今、基本構想を検討しておりますので、そういった中では、先ほど言われました自治会等からの安否確認等についても、個人情報についても災害については特例的な扱いということではっきり出ているんですけれども、ただ、それがどうしても平常時に資料をつくることはできないというようなこともございますので、その辺の認識も十分ご説明もしながら、できる限り個人情報を集める中で、非常時に災害対応できるようにしてまいりたいというふうに考えておりますし、それから、コンビナートの関係につきましても、各事業所で扱っている分については、災害防止協定を、市とそれから企業と個別で結んでおりますので、その中で情報提供もいただいております。把握もしておりますが、ほとんどのコンビナート企業につきましては、やはり塩素ガスも含めましていろんなガス類については有毒であったり危険なものもほとんどが扱っている企業でございますので、そういった部分が漏れたときに早く情報を提供していただけるように、それから、早く避難に結びつけるように、

これも移動無線ではなくて、今度はパンザマストの放送設備になりますけれども、こういうものについても、企業から情報をいただいたものを早く放送に結びつけるとか、あるいは企業から直接、例えば塩浜地区なんかもそうでございますが、地区のほうで計画も、放送設備の計画もあるようですけれども、そういったものもシステムの中へ組み入れてこのMCAという無線については各企業にも入れることも可能でございますので、そういった情報伝達を早くということで対応していきたいというふうに考えております。

あと、いろいろご質問をいただきましたが、そういったところでやはり新規にそういう盛った情報は全部提供させていただいて、住民と行政でできる限りの計画、避難を含めた安全対策の計画をつくっていききたいと、そういう下地をつくる、体制をつくる、ネットワークをつくるということが私どもの仕事だと考えておりますので、ぜひご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

野呂泰治委員

一般に、単純なんですけど、43か所の津波避難ビルを指定してもらったと。津波が来るということは大変大きな地震なんですよね。これをずっと見ていると、例えば、我々が今いるところ、市役所ですわ。これは階数というのは11階建てという意味です。それとも11階が避難場所なんですか。場所は、どこへ避難したらいいかと、それと収容人数。中央駐車場だったら800人とか、あるいは市役所で250人、総合会館の8階建てが1000人というけど、こういうアバウトな表示でいいのかな。どうやって、例えば電気がとまっちゃったらエレベーターなんてことは、とてもとても階段を上がっていけるのかな、こんなの。電気がなかったときに。ちょっと素朴な疑問なんですけど。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

津波ビル一覧、先般、前回の時にお配りした部分については、階数については建物の階数、何階建ての建物という表示がございます。そこで、どここの部分ということが協定書の中には明示をしております。それで、市役所につきましては、現在のところ、9階の大会議室、それと11階の研修室、この二つを今、当初は予定しているところでございます。市営駐車場につきましては、3階部分のフロアから上の部分の m^2 を人数割りした $1m^2$ を1

人として換算しているところでございます。

以上でございます。

野呂泰治委員

やっぱり、市民の方が避難するんだから、おたくらだけがこの場所は、こうですわって、我々が今、これを聞いているだけでも、やっぱりおたくらだけでわかっているという、やっぱりその辺が僕はちょっと考えてほしいなと思うんですわ。

以上です。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

言われるとおり、この速報版、暫定版、速報版のほうには、津波避難ビルのところへどういった部分であるかということは明示をしていきたいと考えてございます。

小林博次委員長

ここでちょっと休憩をさせてもらいたいと思いますが、今、11時7分ですから、11時20分まで休憩、その間に資料を配ってください。

それから、コンビナートの問題が出ていましたけど、瞬間流動人口40万人ぐらいの都市ですから、そうすると10万人ぐらいが海岸線で働いているということになるので、そういうあたり、どうやってとらえているのかね。もし、資料があればまた配って、なければまた次でも結構ですけど。

休憩します。そんなことでお願いします。

11:07 休憩

11:20 再開

小林博次委員長

それでは、委員会を再開します。

理事者のほうから、お出しいただいた資料を少し説明ください。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ちょっとまだ、本当に何というか、地図の状態ということで恐縮でございますけれども、また、担当のほうから詳細を説明させていただきます。それから、わかりにくい場合は、月曜日あたりに最終といいますか、ある程度見ていただけるものができてくるということでございますので、その辺も必要であれば対応させていただきますので、その辺も含めてご説明をさせて、よろしく申し上げます。

内糸危機管理室主幹

危機管理室内糸です。よろしく申し上げます。

配らせてもらった資料が、四日市市の防災マップ、津波ハザードマップが3種類、これが現時点で市の方が配布しておりますハザードマップになります。平成17年に配布をしております、一部、それから刷り増しという形で増刷をしていないもので、古いままの避難所の情報になっておりますが、そここのところはご容赦いただきたいと思います。それと、もう一枚、A3版でお配りさせてもらった地図があるんですが、これがA4、先ほど言いました観音折りという形の折り方で配布をさせてもらうんですが、これに表面、地図面と裏面に津波避難ビルの情報を入れる予定であります、これが地図の目安となる原版になります。

まず、A3のほうの地図の原版についてご説明させてもらいたいと思います。

地図につきましては、四日市市全体が入るよという形の構成となっております。ただし、右のほうを見ていただくとわかるように、川越町、朝日町のほうが入っております。これはなぜかと言いますと、今回、三重県のほうが出してきましたマグニチュード9.0の場合の津波浸水予測が前回のこちらのほうのハザードマップに比べてかなり奥まで浸水するという予測になっております。具体的に言いますと、中川原とか、日永あたりまで浸水をするというような予測になっていることがあって、四日市市の沿岸部を中心に位置づけをしてしまうと、奥の日永地区なり東日野が入らないということがありますので、最大浸水する場所、いつも東日野とか南日永、日永のところを入れるまでの位置に地図を落とし込むと、どうしてもこのぐらいの小さな地図になってしまうという形になっております。

先ほど説明をしましたように、これにマグニチュード8.7、こちらのほうにお配りしま

した、津波の浸水予測図、これのほうはある程度、県なり国なりが想定を持ってつくっているということがありますので、まずその位置、浸水するところを入れさせていただきます。マグニチュード9.0の場合に、最大ここまで来ますというようなところについては、ラインで引かせていただく予定です。そこで、最大このあたりまで来るので、これより向こうには逃げる必要がありますよというようなところに一定のラインを引かせていただきます。加えて、東日本大震災におきまして、想定をしていたところから外れたところでたくさん亡くなっているということもありますもので、海拔5mと、より安全な場所に逃げさせていただくというような等高線についても引かせていただくということになります。

あと、加えて、津波避難ビルのほうは、津波避難ビルのマーク、新聞にも出ていましたが、標準的なマークがありますので、そちらのほうを表させていただくというようなことでさせていただく。あとは新避難所ですね。ただし、使えないところについてはバツを入れていくという形でできます。

それで、右のほうに、朝日町、川越町の部分があるんですが、こちらのほうに津波避難ビルの一覧であるとか、地図の凡例、このマークはこういったことを表していますよというところを入れさせてもらって、地図面を開けば、現時点、最新時点ではありますが、津波避難ビルと地図の凡例を照らし合わせて見られるような形の地図という形で、今、印刷会社のほうに1回目の校正のほうで提出していただくような形で準備をしていただいております。ですので、向かって右側の上のところ、朝日町のところぐらいのところ津波避難ビルの一覧表を少し小さくはなるとは思うんですけども、入れさせていただくような形で今、準備を進めております。

あと、地図のほうを、こちらのほうのハザードマップのほうで説明させてもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。

羽津地区、富田地区、富洲原地区の地図を見ていただけますか。前のほうにスタンプでちょっと押してありますので、よろしく申し上げます。

開いていただきますと、右上のところに凡例という形で指定避難所、緊急避難所、二次避難所と、いろんなマークがあって、そこにいろんな地図記号といいますが、マークがこのような凡例があります。その下に地図の説明があって、浸水予測のことが書いてあるのですが、今回の津波のハザードマップにつきましては、このA3の地図を見てもわかるように、かなり細かい状況になっておりますので、住民の方につきましては、先ほどからご意見をいただいておりますように、以下に避難をきちんとしていただくことかというところに

重点を置きたいと思ひまして、余り細かい地図の記号については入れないように、津波に役に立つものに特化したものにしていきたいというふうを考えております。ここに書いてあるものについて、余り必要のないものについては落としていくと。

それで、浸水予測図、まずマグニチュード8.7、100年から150年規模に起こると想定してあるものについては、かなり頻度が高いという形で、その地図の色についてはある程度表させていただくというふうに思っています。それで、ここから要らないもの、言うなら緊急避難所のマークであるとか、浸水想定に入っておるようなところに一時避難所であるとか、多くの緊急避難所についてもすべて外させてもらったような地図で、なるべくシンプルで住民の方が見てわかるような形にさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

ベースとしては、こちらのほうの形で成ると。

済みません、地図を裏返していただきますと、津波等の説明のものが書いてあります。A4の表裏で8ページですので、この面は4ページになります。ですので、この中から津波の仕組みとか、津波のときに備えていただくことを、できれば左下の備える、身を守るという右下のところですね、こちらのほうについては、やっぱり家庭で考えていただくということ、避難については何が大事なのかということが書いてありますので、ここをもう少し精査したものを入れさせていただくと。1枚については表紙になりますので、表紙については危機管理室の連絡先等を入れさせてもらったような形の表紙。あと、現在載っている情報、下のほうの右から2番目のところにあんしん・防災ねっとのこととか、エフエムよっかいちの話とか、災害時に情報をとっていただくようなものについては列記をさせていただくような形、あと、当然、津波避難マップの見方等を入れたような形の構成を想定しております。そちらのほうについては、もしかしたらこちらのほうで、今、ベースで印刷会社のほうにつくっていただくような形の資料にしておりますので、よろしくお願ひします。

簡単ではありますが、説明としては以上です。

小林博次委員長

わかりました。

せっかくですから、資料に関連して何か質問があれば。

森 康哲委員

先ほど説明していただいた羽津富田富洲原地区の防災マップの4番、津波に備える ところなんですけど、その中の4番の避難経路と危険箇所のチェックのところ、川には近づかないとありますよね。こうやって書いていただいているのと羽津北小学校のところの部分というのは、米洗川沿いにずうっと避難経路が設定されると思うんですが、矛盾しませんか。

内糸危機管理室主幹

危機管理室主幹内糸です。

おっしゃられるとおり基本的には川には近づかないという形が前提ではあるんですが、当然、先ほど言いました羽津中とかの方から避難をするとなると、米洗川を渡ってという形になるんですが、状況的に、例えば富田山城線のところの道路、この道路にいる方については上っていただければいいんですが、住民の方とか市民の方、また一般の方もどちらにいいのかかわからないというところからだと、逆に今ある田んぼ側から逃げていただくというところもありますので、今のところ想定しているのは、米洗川から当然渡っていただく方もいるかもしれませんが、市全体として考えた場合に、違う方向から逃げていただくということもありますので、そのような形で想定をしています。

もう一つは、中でもお話がありましたが、避難するときの経路等については、このマップができた時点で、当然僕らも地区のほうに入らせていただいて、米洗川については当然遡上する可能性があるもので、こういったルートについては危険だからということで、こういったルートがいいのかということについては住民の方と話をしながら避難経路については詰めていきたいというふうにも考えておりますので、よろしくをお願いします。

森 康哲委員

あと、霞ヶ浦駅から羽津中一体の部分というのは、規制がかかっていますよね。3階建て以上の建物を建てたらいけない。公園の計画があって、網がかかっているんですわ。だから、避難しようにも鉄筋の3階建ての建物を建てたらいけない地域なんですよ、ここ自体が。わざわざそういうところを考えていただいて、この地域の避難場所というのは考えていただきたいなと思いますので、お願いします。

早川新平委員

森委員が先ほどずっとお話をされていて、津波避難ビルとしてはこういうふうに一覧というものを出している。出している以上は、市民というのはここが安全だという認識を必ずするんですよ。そうすると、津波避難ビルへ行くのに、先ほど米洗川の橋梁が地震で落ちる可能性がある、それは当然予測されることですよね、地震が大きければ大きいほど。それで、この津波避難ビルを見ていただくと、一番上の富洲原地区なんていうのは、僕は森委員がおっしゃった羽津北なんて海拔5 mなので、ものすごくいいなと、こちらはマイナスなんですよ。マイナスであっても、これは過去からのずっと経緯でここを避難場所にするのはおかしいという議論はあるにせよ、こういう津波避難ビルという津波が来るまでに逃げてくださいという性質のものでありますから、そうすると、同じ3階に上ったとしても、海拔5 mとマイナス0.4mであれば波の高さが当然違う。必然的に屋上とかそういった部分が出てくるわけですよ。それに対しての整備、津波避難ビルに指定した以上は、住民の安全、避難をされた方の安全をやっぱり担保しないといけないという。

羽津地区にしたって、ここを津波避難ビルに指定したのであれば、そこの通路も耐震なり何なりの対策を打てば、地元の方も納得をある程度されると思うし、このところで、特に富洲原地区なんていうのはワースト2なんですよ。マイナス4 mとマイナス0.6mというのが。それに対して、そこを避難場所とした以上は、現実に同じ水が来てもスタートから海拔がマイナスのところであれば当然4階に来る可能性があるということだった、その対策もやっぱり打っていかないと、指定はしました、あとは皆さんで考えてくださいということになると、混乱も起きるし、それから、羽津北へもし行ったときに、橋がないがために大回りをした、その間に時間の超過という形も当然考えられることであって、我々とか理事者の方に自分から物を見るんじゃなしに、先ほど野呂委員もおっしゃったけど、市民というのは、ハザードマップ一つにしても、これを安全マップという形、いろんなところで片田教授なんかもおっしゃっているように安全マップというふうに考えて、ここまで水が来る、だったらここだったらいいなという安心感、それが大きな間違いということもやっぱり広報していかないといけないし、ただ単に津波避難ビルですよというところに指定した以上はその安全もやっぱり担保していく対策も打っていかないといけないと思っているんですよ。

何かありましたら。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

特に、今おっしゃられました羽津地区、それから、富洲原地区、富田地区につきましては、非常に海拔の低いところもございますので、今検討中でございますけれども、当然屋上をやはり利用するというので、強度も確認をしながら、国のほうのまだ3次補正のあれが確実に出ておりませんが、県の補助もございますので、そういった整備を早期にやる必要があると、こういうふう考えております。

それから、橋梁等につきましても整備をしていくというふうなことで聞いておりますが、そういったものを前倒しして避難に結びつくように整備の計画もしていただくように全庁的に努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

樋口博己委員

ちょっと今、屋上の避難の階段の話も出ましたので、きょうの新聞に載っていましたが、鈴鹿市が先駆けてやられるというような話もありますので、そちらの具体的な計画が出たら随時教えていただきたいと思ひます。

あと、避難所の施錠の問題ですけれども、松坂市がご存じだと思ひますけど、キーを例えば地区市民センターの入り口なんかにはボックスをつけまして、その中が機械仕掛けで、地震で揺れると施錠がぱかっとあきまして、その中にかぎがついているということ松坂市が始めましたので、そういうことも今後検討いただいて、推進いただければと思ひます。

小川政人委員

つくってもらふのもいいんだけど、これも前につくってもらったんだけど、もう僕のうち、こんなのないので、多分ないうちのほうが多いと思ふんだけど、浸水区域に当たるようなところに頑丈な看板をつくってもらえないかな。看板でも、これが看板で見られるように。震災でも壊れない程度の頑丈なものを幾つか、地図で渡しておくよりもそういう看板をつくったほうがいいかなと思ふんだけど。選挙の掲示板ぐらい建てる個数ぐらいさ。浸水区域は半分以下だろうと思ふのでさ。そういうものもやっぱりつくってもらふのが、地図も大事だけど、保存しておくのが、なかなか保存しないかなと思ふもので。検討してください。

吉川危機管理監

おっしゃるとおりでございますので、特に、この地図につきましては、なかなか開く機会というのも少なくなってしまうと、紛失したりしますし、看板等についても地区に限ってということになりますと、非常にわかりやすいものをつくれると思いますし、防災マップを地区ごとに整備をしていただくということで、今後の予算立てもソフト面の事業を厚くということで考えておりますので、そういったものと並行して地区で十分ご理解いただいたものを看板にして立てていくと、そういう事業として計画を検討していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

中村久雄委員

確認なんですけど、海拔の確認。この間、ちょっと話があって、この海拔で、ここで表示しているのは、東京湾の海拔か四日市港の海拔か、それが1.何mか違うのか、1.251mか。これがどっちの海拔を表示しているのか。

小川政人委員

東京湾の海拔とあれは水面位なので、海拔は東京でもここでも一緒やで。

中村久雄委員

一緒。それで、四日市港の水面位が。

内系危機管理室主幹

済みません。海拔につきましては、東京湾の平均海面が海拔ゼロmという形になっていますので、いわゆる海拔というのは、四日市港をベースにするのではなくて、いわゆる海拔ですので、東京湾平均海面のゼロが海拔ゼロm。そこからはかっているという形になっています。それで、四日市港の平均海面につきましては、東京湾の平均海面、いわゆる海拔より1.251m低いという形になっていますので、ちょっとその辺のところはややこしいんですが、いわゆる海拔、海拔と言われているものにつきましては、東京湾の平均、海拔ゼロmというところの平均を取って表すという形になりますので、よろしく申し上げます。

中村久雄委員

そうしたら、考え方として、このマップで浸水が1mの予測のものはもっと少なくなるということですか。

内系危機管理室主幹

浸水予測で色がついています、今回の富田地区、富洲原地区の色がついているものについては、これはグランドレベルで浸水予測をしていますので、要は海拔10mのところでも、例えば浸水が1mになると、そこはグランドレベルから1m浸水するというつくりになっていますので、これの浸水予測のmというのは、要は地面からどのくらい水が入ってくるのかというものになっています。

中村久雄委員

このA3のサイズの地図の確認ですけれども、マグニチュード8.7のときの浸水ピークをこれと同じような色の明示でしていくということですね。マグニチュード9.0の最大の浸水ピークは線でいく。そうしたら、この地図を見たときに、マグニチュード9のときの浸水が何mというのは表してないということによろしいでしょうか。

内系危機管理室主幹

危機管理室主幹内系です。

おっしゃられたとおり、細かい浸水高については、そこはもう表さないという形で、マグニチュード9.0の場合については表さないという形で来ております。今はまだ三重県のほうも、速報版という形で出しているものでありますし、ちょっと難しい話なんですけど、単純に、今、マグニチュード8.7で想定しているものを9.0に引き上げたという想定をしているところから、要素的にも不確定要素もありますので、どちらかといえば高さが何m来るからというよりは、このラインから逃げてくださいと、50cmでも20cmでも被害を受ける可能性があるんで、このラインから出るということが大事だということがありまして、深さにこだわらず、まずはこのラインから出ることが大事だという意味合いで、マグニチュード9.0の場合は最大浸水域、いわば場所、この場所から逃げてくださいという意味でラインのほうを示させていただくというような形で進めております。

中村久雄委員

わかりました。

先ほど、話もあったんですけれども、片田教授の話で、ハザードマップを信じるなということが非常に大事だと、そのことも本当に市民の方もこれを見たら、ここまでやったら大丈夫だ、うちの家は大丈夫だというような話になってきますので、ちょっとその辺も、ハザードマップがすべてではありませんと、状況によったら、よりいいほう、いいほう、最善を尽くして逃げていってくださいよというものを大きく、赤か何かで明示してもらわないと、全部担保してしまうという形になってしまうので、ぜひお願いします。

続けていいですか。ごめんなさい、マップから外れますけれども。

小林博次委員長

いいですよ。

中村久雄委員

いいですか。

津波避難所のことですけど、この間、東名高速道路が静岡県にありますね。静岡県で東名高速道路の一部が避難所に指定された。四日市沿岸部でも、早く逃げたいというときに、やっぱり、なかなかビルがないときに、名四国道があるんですけれども、そのところの話し合いとか、ぜひやっていただきたいなど。特に、曙町の方が、どうなんだと、非常に線路でも制限されているし、上へ逃げたらいいんだけど、これはいけないというのだというような話なんですけれども。その辺のこともぜひ。

吉川危機管理監

道路管理の管理者も含めまして、それから、道路ばかりではなくて駅舎の関係も、塩浜地区も特に駅舎等もございますので、その辺の管理者も含めまして、できる限り使用できる場所は協力いただけるように進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

樋口龍馬委員

よろしく願いします。

済みません、ちょっと聞き漏らしてしまったんですけれども、凡例の部分で、緊急避難

所の記載はなくなるということでしたか。

内系危機管理室主幹

危機管理室主幹内系です。

今言った緊急避難所については、ほぼ1階建て、2階建てという形になりますので、使えないということもありますし、混乱するといけないという形もあって、あくまでも津波避難に特化したようなマップという形で今回は考えておりますので、緊急避難所等については、もう最初から記載をしないという形で今は予定をしております。

樋口龍馬委員

バツがつくのは指定避難所だけという理解でよろしいですね。

ありがとうございます。それでよろしければもう、ありがとうございます。

小林博次委員長

論議白熱ですが、きょうのところは、この程度の論議で、中途半端ですが、また次回も同じことをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

ちょっとこの前、港の近くへ行ったら、3階建てのビルがあるんだけど、3階へ行ったら重油タンクが割れて火事になったら、どこかが真っ暗だったよと、鹿島の方で。重油タンクがないのに、あれば危ないからその避難所は使えないということだけど、なければ流れ出すこともないのでいいけどなど。だから、コンビナートの側にどこにどんな危ないものがあって、流れ出す危険があるのかと、そこら辺がわからないと、地域で避難場所を、とりあえず逃げるところと、ずっと対応する場所を決めたいんだけど決まりませんがと、こういう話があったので、またその辺、適当な資料があれば用意してください。

それでは、きょうの論議はこの程度で、あと、次回以降の日程と、それから視察について少し検討させていただきたいと思っております。

まず、とりあえず次回の日程について、年内もう一回やりたいなというふうに思ったんですが、11月18日しか日があいていない。12月の終わりのほうにはあるんですけども、やっぱり、それは何かとお互い詰まってくるだろうなということで、できれば11月18日、これは議会運営委員会がありますが、それが終わってからということにさせていただいて、この日に決めさせていただくとありがたいと。それ以降は、4回目は1月11日か、1月12

日か、1月13日か。11日であれば1時半、12日は10時とそれから1時半と、それから13日は10時からと。これぐらいが今、日程をとれるのではないかと。

小川政人委員

11日だけ病院がありますので。

小林博次委員長

そうしたら、まず3回目、11月18日の議会運営委員会が終わり次第、3時ころになるかなというふうに思いますが。

荒木美幸委員

遅刻をさせていただきますか。エスペランスの運営協議会がありますので。

小林博次委員長

入っているのか。困ったな。3時には終わりそう。

荒木美幸委員

おくれて。許していただければ参りますので。

小林博次委員長

11月18日3時を目安に開かせていただくということで確認。

小川政人委員

2時間程度ですか。

小林博次委員長

そうです。白熱しても2時間程度と。

それから4回目、1月12日の午前か午後か、1月13日か。とりあえず……。

村山繁生副委員長

小川委員は11日が都合が悪いと。

小林博次委員長

1月12日か1月13日ね。

森 康哲委員

どちらでもいいんですけど、午前中で。

小林博次委員長

1月12日の午前ですか。じゃ、いいですか。そうしたら、1月12日の午前ということで、4回目、確認をさせていただきます。あとはまた、できるだけ早く日程を拾い出して論議していただくようにしていきたいと思います。

それから、1月30日からの視察ですが、まだ、少し行き先を絞りかねていますので、またご意見があればお寄せください。できるだけ趣旨に沿って、できるだけ、余り小さいところへ行っても意味がないと思うんですけども、そんなことを言っていくと行く場所がなくなってくるので適当に絞っていきたくと思いますけど、案がありましたら、またお聞かせいただいて、早急に決めたいと思いますが、例えば新幹線で行って、そこからバスになるのかということになるかと思うので、そのあたり少し時間的なことも含めて検討させていただいていきたいと思います。できるだけ早い機会に提案させてもらいたいと思いますが、きょうのところはないね。きょうのところはまだなしと。

きょうの論議はそんなところでございますので、これで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

では、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

11:51 閉議